

質問第八〇号

竹島に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年五月二十七日

山谷えり子

参議院議長 江田 五月 殿

竹島に関する質問主意書

韓国は竹島のヘリポートを改修し、付近では海底調査などのための施設整備を一方的に進めている。

そこで、次の事項について質問する。

一 竹島周辺の海底には、どのような地下資源があると考えているか。政府の考えを示されたい。

二 韓国の国土海洋部が竹島の北面一キロに海洋科学基地を作っているとされる。この件に関し、日本としてどのような実態調査を行ったか。現状はどうかっているか。

三 本年五月十六日の日韓外相会談の場で、岡田外相は「注意深く抑制してもらいたい」と言ったと報道されているが、この言い方は抗議とは言えない。何故「やめるべき」と言わなかったのか。韓国側はどう答えたか。日本政府が今後ボーリングをやめさせるためにどう行動していくか。それぞれ説明されたい。

四 竹島の領有権について、日本は昭和二十九年九月、口上書をもって竹島の領有権問題を国際司法裁判所に付託することを韓国側に提案した。韓国はこの提案を拒否した。また、昭和三十七年三月の日韓外相会談の際にも、小坂善太郎外相より付託を提案したが、韓国はこれを受け入れなかった。このような状況下、今後もしきらずに国際司法裁判所への持込みを目指すことも含め、なお一層国際社会に働きかける

べきではないか。政府の考えを示されたい。

五 北海道教職員組合は「竹島（独島）の領有権」について、「歴史的事実を冷静に紐解けば韓国の主張が事実のつとつていることが明らか」という資料を作成した。新学習指導要領を無視する動きであるが、政府はどう考えるか。

この件に関し、政府は「日本教職員組合に関する質問に対する答弁書」（内閣参質一七三第四三号。平成二十一年十一月二十四日閣議決定）において「学校教育における我が国の領土問題（中略）については、学習指導要領等に基づき、各学校において適切に指導が行われるべきものと考えている」とまるで他人ごとのような答弁を行っているが、その後、このことが大きく報道され、国民の問題意識も高まっている。

文部科学省は北海道教職員組合に真意をたずねたか。たずねていないとすれば、たずねるべきと考えるが、政府の考えを示されたい。

六 民主党は党の「政策集インデックス二〇〇九」の中で「学習指導要領の大綱化を促進します。（中略）学習内容・学校運営を現場の判断で決定できるようにします。」と記している。

学習指導要領の大綱化が実際に行われた場合、北海道では「竹島は韓国のものである」と教えられても、それを認めるということになるのか。政府としての見解を示されたい。

右質問する。

